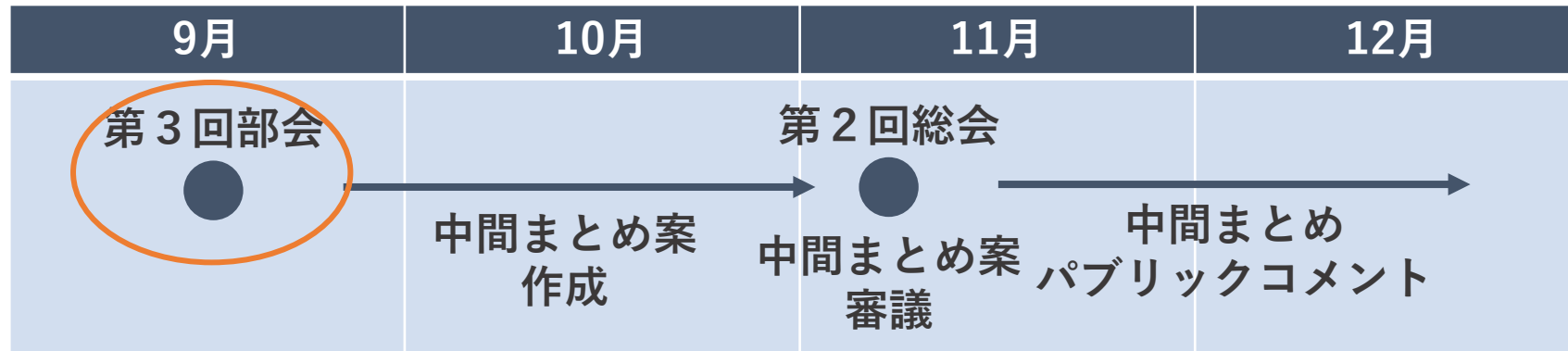


中間まとめの位置づけ

- ・ 第1回総会での議論やこれまで開催された部会での検討内容を取りまとめたもの
- ・ 男女平等参画部会及び配偶者暴力対策部会で取りまとめた内容を案とし、第2回総会で審議のうえ、答申に向けた中間まとめを審議会として作成
- ・ 作成した中間まとめについて、意見公募手続（パブリックコメント）を実施

今後のスケジュール



本日は、中間まとめ案作成に向けた骨子について議論

国や都の男女平等参画を巡る動き

東京都

- 女性活躍の輪（WA）による取組の推進
 - 東京のみならず日本全体に女性活躍の輪を拡げ、気運醸成を進めていくため、都庁が主体となって取り組む「働く女性」に関連する事業を女性活躍の輪～Women in Action～」（WA）の取組として位置づけ、発信
- 女性活躍基本条例（仮称）
 - 有識者からなる検討会議において、条例の制定に向けた具体的な考え方を議論

国

- 女性活躍推進法の延長・改正
- 労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法の改正
- 育児・介護休業法の改正
- 配偶者暴力防止法の改正
- 独立行政法人男女共同参画機構法の制定及び男女共同参画社会基本法などの関係法の改正
- 第6次男女共同参画基本計画策定に向けた検討

これまでの議論を踏まえた方向性

男女ともに自分らしく望んだ生活を送れる視点

⇒ ライフステージやライフイベントに着目し、様々な選択が可能な社会を目指す

女性活躍基本条例（仮称）の制定に向けた動き

⇒ 雇用分野における取組を重点化し、女性活躍を一層推進

性別役割分担や制度的な男女差が無いにも関わらず、生じる男女差

⇒ 男女の区別なく力を発揮できる環境整備と一層の意識改革

方向性の概要

- ① 女性をはじめとした一人ひとりが希望する生き方を選択
- ② 女性活躍基本条例（仮称）を踏まえた雇用分野への重点的な対応
- ③ ①と②を支える環境整備や男女平等参画を阻む意識改革

計画の整理にあたっては、

- ・ 男女間格差に着目して分野等を整理
- ・ 男女平等参画の観点から施策立案・事業の見直しを図る働きかけ

- ▶ あわせて、改定にあたって留意すべき基本的事項を提示
- ▶ 都民への取組のPRを重要な柱として位置づけ

構成のイメージ

東京都男女平等参画推進総合計画

東京都女性活躍推進計画

①女性をはじめとした一人ひとりが希望する生き方を選択

②女性活躍基本条例(仮称)を踏まえた雇用分野への重点的な対応

③①と②を支える環境整備や男女平等参画を阻む意識改革

東京都配偶者暴力対策基本計画

都民への取組のPR